

大織

健保時報



ウメとメジロ

令和5年1月1日

NO.147



新年のご挨拶	2
令和4年度 健康保険組合全国大会	3
コロナかなと思ったら	4

新年のご挨拶



大阪織物商健康保険組合

理事長 下川 浩一

あけましておめでとうございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、穏やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、平素より当健康保険組合の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行開始から、もうすぐ3年が経過しようとしています。昨年はワクチン接種がある程度進んだものの、オミクロン株の発生によつて1日当たりの感染者数は幾度も過去最多を更新しました。また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などによる物価高騰の影響で景況感は悪化するなど、暗いニュースが多い一年でもありました。今年こそはコロナ禍を脱し、社会全体に明るい話題が増えることを願うばかりです。

健康保険組合をめぐる情勢においては、収入の柱である平均標準報酬月額、平均標準賞与額は回復基調にあるものの、コロナ禍前の水準には戻っておりません（健康保険組合連合会「令和4年度 予算早期集計結果の概要」より）。加えて、2025年にかけて団塊の世代が後期高齢者となること、医療機関への受診控えも落ち着いたことで、健康

保険組合が高齢者医療を支えるために拠出する納付金は今後増加の一途をたどる見込みで、財政状況はかつてない難局に見舞われようとしています。

今年の冬は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されており、再び医療体制がひっ迫するおそれがあります。国は重症化リスクの高い高齢者や子ども、妊婦、基礎疾患のある人を優先し、それ以外の人は検査キットやオンライン診療等を活用して、基本的に自宅療養してもらう方針を打ち出しています。

このような状況では、一人ひとりの自己管理や正しい知識に基づいた健康行動が大変重要になってきます。みなさまにおかれましては、健診の受診や運動の習慣づけなどを通じて、日頃より健康づくりに意識を向けていただきますようお願い申し上げます。健康保険組合としましても、特定健診・特定保健指導による重症化予防等、保健事業のご活用をいただけますと幸いです。

最後になりますが、みなさまのますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

— 健康保険法制定100年 —

これからも健康を支え、皆保険を守る健保組合であるために



令和4年10月18日、東京国際フォーラムにて「令和4年度健康保険組合全国大会」が開催されました。また、オンラインでライブ配信も行われました。

今年度の大会は「健康保険法制定100年—これからも健康を支え、皆保険を守る健保組合であるために」をテーマに、下記決議を採択しました。

決議

2022年は健康保険法制定から100年となる節目の年である。一方、団塊の世代が後期高齢者に入り始める年でもあり、本年が医療保険制度の大きな分岐点となる。

急速な高齢化と現役世代の減少は、日本の社会保障制度全体に大きな影響を及ぼしている。医療保険制度も例外ではなく、医療の高度化等とも相俟って高齢者医療費の急増による現役世代の更なる負担増が確実である。

健保組合は長きに亘り、加入者と事業主の理解と協力によって、自主・自立の精神のもと、加入者の健康を守り、ひいては世界でも優れた制度と評される皆保険制度を守り抜いてきた。しかし、厳しい財政運営を強いられてきた結果、止むなく解散を選択せざるを得ない健保組合も少なくなく、このままでは支える側と支えられる側が共倒れする皆保険制度の崩壊が現実のものとなる。

国民の健康を守り、安心の基盤である皆保険制度の持続性を高めるためには、過重な現役世代の負担を軽減し、負担能力に応じて全世代で支え合う制度に転換する必要がある。「2025年問題」が迫るなか、10月から施行された一定所得以上の後期高齢者の自己負担2割導入は改革の第一歩に過ぎず、早期に更なる改革に踏み出さなければならぬ。

同時に、コロナ禍により顕著となった医療提供体制の脆弱性への対応も急務である。

国民が身近で安心できる「かかりつけ医」を持ち、入院・外来医療や病院・診療所の機能分化・連携を一層強化することで、安全・安心で効果的・効率的な医療体制を実現するとともに、医療の重点化・効率化の観点から、保険給付範囲の見直しやリフィル処方等の普及、フォロミュニタリの導入を進めるべきである。

また、デジタル化社会に対応した医療・介護分野のICT化を進め、医療の効率化・質を高める施策も欠かせない。まずは、情報共有の基盤となるオンライン資格確認システムの普及・拡大を進めるとともに、医療・介護情報を活用して患者・利用者へのメリットを高め、医療費の適正化に資する取り組みも確実に進めるべきである。

我々健保組合は、これまでも労使の連携のもと様々な保健事業を実践し、また、医療費適正化の取り組みを積極的に進め、優れた保険者機能を最大限発揮してきた。この100年間で果たしてきた価値を再認識し、今後加入者の健康を守るという想いのもとに、データヘルスやコラボヘルス等を推進して、国民全体の健康寿命の延伸に向けて取り組んでいく。

これからの100年も加入者にとって最も近い存在でその健康を支え、皆保険制度を守る健保組合であるために我々は組織の総意をもってここに決議する。

- 一、現役世代の負担軽減、全世代で支え合う制度への転換
- 一、国民が身近で信頼できる「かかりつけ医」の推進
- 一、オンライン資格確認などICT化の推進による医療の効率化・質の向上
- 一、健康寿命の延伸に向けた保健事業の更なる推進

令和4年10月18日

令和4年度 健康保険組合全国大会

健康保険法制定100年—

これからも健康を支え、皆保険を守る健保組合であるために

現役世代の負担軽減、全世代で支え合う制度への転換

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目前に迫るなか、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直す必要がある。高齢者医療の拠出金負担の急増により現役世代の負担は限界を超えている。現役世代の負担を軽減し、負担能力に応じて全世代で支え合う制度に転換すべきである。

10月から施行された一定所得以上の後期高齢者の自己負担2割導入は、現役世代の負担軽減には十分ではなく、後期高齢者の保険料負担割合の見直しや拠出金負担の上限設定、不合理な前期高齢者財政調整の見直しなど、早期に更なる改革を実現すべきである。

国民が身近で信頼できる「かかりつけ医」の推進

コロナ禍により国民から「かかりつけ医」への期待・関心が高まっている中で、国民にとって最も重要な「必要な時に必要な医療にアクセスできる」体制を堅持すべきである。

そのためには、国民が身近で信頼できる「かかりつけ医」を持ち、外来医療の機能分化・連携を強化することで、安全・安心で効果的・効率的な医療体制を実現しなければならぬ。

オンライン資格確認などICT化の推進による医療の効率化・質の向上

社会のデジタル化が急速に進むなかで、医療・介護分野においてもICTを通じたサービスの効率化や質の向上が求められている。そのためには、まずは、情報共有の基盤となるオンライン資格確認システムの原則義務化を確実に進めることが重要である。

更に、国の基盤整備支援の下に、今後「電子処方箋情報」や「電子カルテ情報」の共有「全国医療情報プラットフォーム」の創設等に関係者が一体となって取組み、ICT化による医療の効率化・質の向上を急ぐべきである。

健康寿命の延伸に向けた保健事業の更なる推進

健康保険法制定から100年の間、健保組合は事業主との連携のもと、加入者の実態に沿ったきめ細やかな保健事業を効果的に展開し、健康づくり・疾病予防等を進めてきた。

我々はこれまで果たしてきた価値・役割を再認識し、引き続き特定健診・特定保健指導をはじめデータヘルスやコラボヘルスによる健康経営の推進、加入者への健康教育・広報によるヘルスリテラシー向上等に努める。また、社会環境の変化に合わせた先駆的な取り組みを実践し、国民全体の健康意識を高め、健康寿命の延伸に向けて取り組んでいく。

コロナかなと思ったら

発熱やせきなどが出てきて、感染したかと思ったときは

発熱やせきなど、新型コロナウイルスに感染したかもしれないと思うような症状が出たら、重症化リスクの有無に応じて、受診や検査を受けましょう。

主な重症化リスク

65歳以上、新型コロナワクチン未接種、糖尿病、循環器系疾患、慢性の呼吸器系疾患、免疫機能の低下など。

重症化リスクがある人

早急にかかりつけ医または下記「都道府県が公表する受診・相談センター」の連絡先(厚生労働省ホームページ)から医療機関を検索して予約し、受診しましょう。

都道府県が公表する受診・相談センターの連絡先

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



重症化リスクがない人

発熱外来を受診して診察・PCR検査を受ける方法と、検査キットを使って自身で検査する方法があります。

【発熱外来を受診する場合】

かかりつけ医または下記「都道府県が公表する受診・相談センター」の連絡先(厚生労働省ホームページ)から医療機関を検索して予約し、受診しましょう。

都道府県が公表する受診・相談センターの連絡先

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



【自身で検査する場合】

検査キットは「研究用」ではなく、国が承認した「医療用」もしくは「一般用」を使用してください。医療用は薬局で、一般用はインターネットでも購入できます。

また、検査キットを無料配布している自治体もありますので、お住まいの自治体ホームページを確認してみましょう。

なお、陰性だった場合でも、体調不良が続く場合はインフルエンザなどの可能性があるため、医療機関を受診してください。

そのほか、新型コロナウイルス感染症についての情報は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。下記をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html>

